

9月1日(土)午前9時～「防災の日」に

総合防災訓練

「迎賓館(旧赤坂離宮)周辺」

「永田町・霞が関地区」

を避難場所とする地区が対象



区では、突発的な直下型地震の発生を想定し、別表の地区を対象に、区民、事業所、防災関係機関が一体となった大規模な「総合防災訓練」を行います。

今年は、国連が定めた「国際防災10年」の最初の年にあたります。この機会にぜひ、まちぐるみ、ビルや会社ぐるみで、積極的にご参加ください。

避難場所では 実践的訓練も

今年の防災訓練は、「迎賓館(旧赤坂離宮)周辺」と「永田町・霞が関地区」を避難場所としている地区を対象に、9月1日(土)の午前9時から正午まで行います。

当日は、指定された一時集合場所に集合して、「初期消火訓練」か「応急救護訓練」を行います。避難場所では、訓練本部長に対して、グループごとに人員報告を行った後、煙体訓練、119番通報訓練、救助訓練など実践的な訓練に参加していただきます。そして、区と姉妹提携を結んでいる「秋田県五城目町」と「群馬県嬬恋村」からの義援物資の配布を受け、防災関係の展示などを見学して訓練を終了します。

●今回総合防災訓練の対象となっている地区●

- ① 迎賓館(旧赤坂離宮)周辺を避難場所とする地域(訓練会場は、上智大学グラウンド) 麴町4・5・6丁目、紀尾井町、二番町、五番町、六番町
- ② 永田町・霞が関地区を避難場所とする地域(訓練会場は、国会前庭) 隼町、平河町1・2丁目、麴町1・2・3丁目、一番町、永田町1・2丁目、霞が関3丁目



一時集合場所によって集合時間が異なりますので、くわしくは、各世帯に配布するチラシで確かめてください。なお、今回の総合防災訓練の対象となっていない地区の皆さんも、この機会に、それぞれのご家族や事業所などで、自主的な訓練を行うことをおすすめします。

問合せ 防災課防災対策係

区民健康診査

★受診者のうち

43・7%は要医療!

年に1度は
健康チェック

区では、成人病予防のため、9月1日(土)から10月20日(土)まで、千代田区・神田両医師会の協力を得て、「成人健康診査」と「女性健康診査」を行います。

健康に自身のある方でも、油断は禁物です。この機会にぜひ検診を受け、健康状態をチェックしてみてください。

30歳～64歳の方を対象に 成人健康診査

区内に住む30歳から64歳までの方を対象に行います。

検査内容 血圧測定、尿検査、血液検査のほか必要に応じて、心電図、眼底検査、胸部レントゲン検査、消化管検査、大腸ガン検査など。

受診券は 対象者のうち、52歳以上の男性と42歳以上の女性には、8月末に受診券をお送りします(このほかの方は、8月20日(月)から9月14日(金)の間に、印鑑をお持ちになり出張所へ申し込んでください。後日、受診券をお送りします)。

30歳以上の女性を対象に 女性健康診査

区内に住む30歳以上の女性を対象に行います。

検査内容 子宮がん検査、婦人科一

昨年の区民健康診査結果

受診者数 6千125人
 受診率 19・8%
 検査結果
 ▼異常なし 1千527人 24・9%
 ▼要観察・指導 1千922人 31・4%

▼要医療 2千676人 43・7%
 要医療のうち多かった疾患
 高血圧性疾患1千563件、心臓疾患735件、糖尿病371件、貧血322件、肝臓疾患281件。

65歳以上の方は 誕生日健康診査

区内に住む65歳以上の方(来年3月末までに65歳になる方を含む)には、自分の誕生日に受診する、「誕生日健康診査」を毎月行っています。検査内容は、成人健康診査と同じです。

受診券は 誕生日の前月末にお送りします。

受診方法

9月1日(土)～10月20日(土)に、受診券(健康手帳をお持ちの方はいっしょに)を持って、指定医療機関(受診券と一緒に送りする名簿に記載している医院、診療所、クリニック等)へお出かけください。※あらかじめ、医療機関に電話で予約のうえ、受診してください。問合せ くわしくは、保健課保健係へ。

地球資源は有限

ごみの減量と再生紙利用にご協力を



ゴミは私たちが生活している限り必ず発生し、また、生活が豊かになればなるほど、その量も増えていきます。それに加え、日本の経済成長とともに、ゴミの質も変化してきました。

特に、最近のゴミの量増加の大きな原因の一つに、膨大な紙ゴミの排出があります。

経済の発展、OA機器の普及、情報の多様化などとも、紙の消費量が急増し、捨てられる紙ゴミも、また、急増しています。

ここで考えなければならぬことは、紙が木を原料としているということ。何十年もかかって育てられた木が、伐採されて紙となる。日本での紙の消費を押さえていくこと

は、その木の多くが、熱帯降雨林や極北の樹林帯から輸入されたものです。

この乱伐による森林資源の消失(世界では、毎年、千130万トン)本州の面積の約半分の森林が消えています。は、その

のみに止まらず、地球の温暖化や地球気象の変化という形で、人類の生存、次の世代を担う人びとの営みそのものを危うくしていると言えます。そして、地球環境問題は、私たち一人ひとりが責任をもつて考えていかなければならない緊急の課題でもあります。

幸いにも、紙は紙の原料となり、古紙1トンは立ち木20本に相当しますので、例えば、70%の古紙が含有した再生紙を使用すると、1トンの紙で14本の立ち木が助かります。

紙の消費を押さえていくこと

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

限りある地球資源を守り、水と緑の地球を次代に引き継ぐためにも、区民の皆さんはもとより、企業・事業所の方々も、ゴミの減量と再活用、再生紙の利用などの資源保護に積極的なご協力をお願いします。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

夏休みの半ばになると、気のゆるみから、屋外での遊び、自転車乗りなどによる事故がここ数年ふえる傾向にあります。

○せまい道路から、広い道路への「とび出し」はしない。特に自転車では気をつけて。○「車の直前・直後の横断」

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

また、不要になった紙類を、コピー用紙、新聞・雑誌類、ダンボール類に分け、カン・ビン類などにも分別収集を行い、資源の回収・有効利用に取り組んでいます。

区民文化祭 出演・展示作品募集



書道や陶芸、写真や洋画など、皆さんの力あふれる作品をお待ちしています。

日程

【発表会】千代田区公会堂
日本芸能
10月14日(日)

・オーケストラ 10月20日(出)
・コーラス 10月21日(日)
【作品展示】九段社会教育会館
10月17日(水)~10月21日(日)午
前10時~午後7時(21日は午
後4時まで)

参加方法

応募資格 区民および区内の自主グループ・サークルなど

出品・出場の申込み 出品は原則として各種目ごとに一人1点。申し込みは、社会教育課(九段社会教育会館内)にある出品・出場申込書で受け付け。

申込受付期間 9月7日(金)まで(日本芸能は8月10日(金)まで)

出場・出品料 無料

作品の搬入・搬出
搬入 10月16日(火)の午後1時~7時まで(書道については、午後4時まで)
搬出 10月21日(日)の午後4時~7時まで

申込み・問合せ 社会教育課 事業係(☎234-2841)へ。

連合町会長が 変わりました

区内各地区の連合町会長が変わり、つぎのようになりました。

番町出張所地区連合町会長 千代田区東部町会連合会長 金子喜一氏(東神田町会会長)

二丁目町会長 秋葉原東部町会連合会長 夫馬勇二氏(松永町町会)

富士見地区町会連合会長 嶋崎隆徳氏(九段四丁目町会長)

神保町地区町会連合会長 大澤義行氏(西神田三丁目町会長)

100㎡以上の土地取引は届出を 8月1日から引き続き5年間延長

東京都では、著しい地価の高騰や投機的な土地取引に対応するために、昭和61年12月から「監視区域制度」による土地取引の届出を行ってまいりました。

また、この制度の効果が高まるため、昭和62年11月から届出対象面積を100㎡以上に引き下げました。

さらに、東京都では、引き続き地価の上昇を抑えていくため、この制度による届出期間を8月1日から5年間延長しました。

土地等を取引される場合は、十分にご注意ください。届出・問合せ くわしくは、都市整備部参事(用地担当)へ。

夏休みの気のゆるみ 思わぬ交通事故の原因に



夏休みの半ばになると、気のゆるみから、屋外での遊び、自転車乗りなどによる事故がここ数年ふえる傾向にあります。

○せまい道路から、広い道路への「とび出し」はしない。特に自転車では気をつけて。○「車の直前・直後の横断」

この点を十分注意して行動しましょう。

住みよい千代田区 8月は道路をまもる月間

魅力ある都市景観をつくり、美観の維持と、公衆に対する危害防止のため、屋外広告物の掲出を規制しています。

このため広告物を設置するときは、事前に屋外広告物許可が必要です。許可をとっていない方は、至急手続きを。屋外広告物許可が必要なものは、空き缶、吸い殻等ゴミが投げ捨てられています。一人ひとりがマナーを守り、快適で、住みよいまちになるよう、ご協力をお願いします。

道路はみんなのもの、美しく、歩きやすい安全な道路にしたいものです。

屋外広告は 事前に許可を

個人で事業をしている方に 生業資金150万円まで貸し付け

生業資金は、個人で事業をしている方が、他から融資を受けられないときに、お貸しします。

貸し付けが受けられる方 ①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納している、

返済方法 6か月据え置き後、50か月の均等返済
申込期限 8月20日(月)まで
申込み・問合せ 福祉部管理課 厚生係

お子さんについての 心配ごとは 教育研究所教育相談部 (内神田2-1-18) ※事前に電話で申し込みを

お問い合わせ 区民課

道路は正しく使いましう

街を歩いていると、路上に商品や看板、放置自転車(バイク)、自動販売機などが違法に置かれて、通行の妨げになっています。

また、空き缶、吸い殻等ゴミが投げ捨てられています。一人ひとりがマナーを守り、快適で、住みよいまちになるよう、ご協力をお願いします。

道路はみんなのもの、美しく、歩きやすい安全な道路にしたいものです。

屋外広告は 事前に許可を

個人で事業をしている方に 生業資金150万円まで貸し付け

生業資金は、個人で事業をしている方が、他から融資を受けられないときに、お貸しします。

貸し付けが受けられる方 ①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納している、

返済方法 6か月据え置き後、50か月の均等返済
申込期限 8月20日(月)まで
申込み・問合せ 福祉部管理課 厚生係

お子さんについての 心配ごとは 教育研究所教育相談部 (内神田2-1-18) ※事前に電話で申し込みを

お問い合わせ 区民課

個人で事業をしている方に

生業資金は、個人で事業をしている方が、他から融資を受けられないときに、お貸しします。

貸し付けが受けられる方 ①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納している、

返済方法 6か月据え置き後、50か月の均等返済
申込期限 8月20日(月)まで
申込み・問合せ 福祉部管理課 厚生係

お子さんについての 心配ごとは 教育研究所教育相談部 (内神田2-1-18) ※事前に電話で申し込みを

お問い合わせ 区民課

生業資金150万円まで貸し付け

生業資金は、個人で事業をしている方が、他から融資を受けられないときに、お貸しします。

貸し付けが受けられる方 ①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納している、

返済方法 6か月据え置き後、50か月の均等返済
申込期限 8月20日(月)まで
申込み・問合せ 福祉部管理課 厚生係

お子さんについての 心配ごとは 教育研究所教育相談部 (内神田2-1-18) ※事前に電話で申し込みを

お問い合わせ 区民課

お子さんについての 心配ごとは

いじめや登校拒否、家庭でのしつけなど、お子さんのこと、何でも。 ※事前に電話で申し込みを

お問い合わせ 区民課

お問い合わせ

お問い合わせ 区民課

お問い合わせ

お問い合わせ 区民課

お問い合わせ

お問い合わせ 区民課

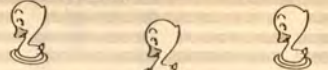
お問い合わせ

お問い合わせ 区民課

お問い合わせ 区民課

健康×モ

健康ガイド



● 麴町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
● 神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■ 肺がん検診(予約制)
とき 9月10日(月)午後1時30分～2時30分
会場 麴町保健所
対象 区内在住の35歳以上の方

■ 精神保健相談(予約制)
とき 9月14日(金)午後1時30分
申込み 麴町保健所予防課

分り3時
会場 麴町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方
申込み 麴町保健所
■ 乳がん検診(予約制)
とき 9月3日(月)午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 区内在住の30歳以上の女性

■ 食事相談(予約制)
とき 9月12日(水)午前10時～午後4時
申込み 神田保健所予防課

申込み 神田保健所予防課
その家族。

機能訓練 参加者募集

麴町保健所では、日常生活動作の維持・回復と、社会参加を促す機能訓練をつぎのように行っています。お気軽にご参加ください。
とき 毎週月・水曜日、いずれも時間は午後1時～3時30分
会場 麴町保健所機能訓練室
対象 区内在住の方で、つぎに該当する方。
① 医療終了後も継続して訓練が必要な方
② 病気や老化などで心身の機能が著しく低下している方
申込み・問合せ 麴町保健所予防課

「鼻の病気」



8月7日は「鼻の日」です。クレスパトラの鼻の高さで歴史が変わったかも知れないと、鼻が顔の真ん中で威張っているも仕方がないかも知れません。それでも、なんでまたこの鼻が真ん中にと、思う方もいるでしょう。

しかし、鼻の働きを頼りに生きている動物もたくさんいますし、人間にとっても、「花の良い香り」だと鼻の、つぎのような症状を

か、「くさった悪臭」など、さまざま臭覚があることにより、生活の変化を感じとれるのです。もし鼻に、すぐれない症状があつて、臭い合の悪い人は、気分も落ち込んで、集中力を妨げたり、ごちそうの美味しそうな臭いもわからず、味覚も変わつてしまふ、といったような、やっかいな状態になつてしまふ。

このような症状をお持ちの方は、この機会に専門医(耳鼻咽喉科)の診察を受けてみてはいかがでしょう。

持つとは、こんな病気が考えられます。
■ 急性・慢性鼻炎、肥厚性鼻炎、アレルギー性鼻炎、鼻中隔湾曲症、慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、鼻たけ(鼻ポリープ)、アデノイド、扁桃肥大
■ 鼻汁が出る……急性・慢性鼻炎、アレルギー性鼻炎、急性・慢性副鼻腔炎、鼻たけ、歯性上顎炎
■ 鼻血が出る……粘膜をいためていたり、食べ過ぎの時、その他鼻以外の病気の時にも出血する場合があります。また、くしゃみ、腫れ、痛み、臭いがわからない等の症状があります。

健康づくりコーナー 楽しい リズム体操 参加者募集



とき 9月28日・12月7日の毎週金曜日、時間はいずれも午後1時30分～3時30分
会場 麴町保健所運動指導室
講師 元NHKテレビ体操指導員 高木東子氏
対象 区内在住、在勤者先着30名
※受講者は、9月12日(水)9時～12日(水)9時までに、健康チェックを受けてください。
申込み・問合せ 電話または直接麴町保健所予防課へ(定員になりしだい締め切ります)。

原爆被爆者の方に 見舞金を支給

区に8月1日現在住んでいて、被爆者健康手帳をお持ちの方は、申請をすれば見舞金(1万円)が支給されます。なお、昨年申請された方には、申請書等をお送りします。申込み・問合せ 8月20日(月)までに福祉課福祉係へ。

国民健康保険

■ あなたは「健康保険」に加入していますか?

健康保険には、会社などで働いている方を対象とした「健康保険」と、これらの健康保険に加入していない方を対象とした、区市町村の「国民健康保険」があります。そして、だれもが必ず、いずれかの健康保険に加入することになっていきます。会社などをやめて、職場の健康保険がなくなったり、勤務先に健康保険制度がない方は、区の国民健康保険に加入してください。

■ 国民年金
所得状況届は8月21日までに
8月は、老齢福祉年金を受けている方が所得状況届を提出する月です。
この届けは、今年8月から来年7月までの1年間、老齢福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な手続きです。
8月支払い分の年金を受けたらすぐに、所得状況届(黄色の用紙)と国民年金証書(緑色の手帳)を、8月21日(火)までに国民年金課へ提出してください。用紙は7日に発送の子定です。
問合せ 国民年金課加入給付係

納期のお知らせ

特別区民税・都民税第2期分の納期限は、8月31日(金)です。忘れずにお近くの金融機関、または区役所・出張所でお支払いください。

平和への祈りをこめて黙とうを
8月15日は「終戦記念日」です。
さきの大戦で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を祈念して、正午から1分間の黙とうをささげましょう。

10月1日(月)は、国勢調査の日です。
国勢調査
日赤からのお知らせ
皆さんのあたたかいご支援により、「平成2年度日赤社員増強運動」において、千代田地区で25万5千910円の社費が集まりました。
ご協力ありがとうございました。

まちの話題90

都会でみつけた心のふるさと
ちよだ夏の風物誌
7月中旬、ちよだに夏の到来をつける、3つの行事が行われました。

戦没者追悼式

7月13日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、戦没者の霊を慰め、恒久の平和を願う「戦没者追悼式」が、しめやかに行われました。

納涼 灯ろう流し

同じ13日、千鳥ヶ淵ボート場では、戦没者追悼式で点火されたトーチが、木村区長の手で運ばれ、「納涼灯ろう流し」が行われました。

納涼 民踊の集い

一方、靖国神社境内では、7月13日～16日まで、「納涼民踊の集い」が行われました。
この集いは、大村益次郎像を囲むようにやぐらが組まれ、東京で一番早い盆踊りとして、区民だけでなく、広く都民にも親しまれています。



追悼式は、千代田区海洋少年団が点火したかがり火が燃え、木村区長 水野区議会議長が追悼の辞を朗読。そして、東京消防庁音楽隊が荘厳な音楽を奏でる中、遺族会の方々などが次々と献花し、尊霊の冥福を祈りました。

お嬢には、90隻のボートがくり出し、浴衣姿も涼しげに600もの灯ろうが流されました。水上ステージでは、尺八が演奏され、灯ろうの灯とも合いまって、幻想的で華やかな雰囲気につつまれました。

国際色豊かな、また色々な世代の人びとが楽しく踊れる、そんな盆踊りとなりました。

区民スポーツ大会

家族で参加!!
フィールド
アスレチック



ソフトボール、ファミリア
バレーボール、健康マラソン、
ファミリアボウリングと、年
々競技種目が充実する。区民
スポーツ大会。

今年度からは、新たに「フ
ールドアスレチック」が加
わります。今回のコースは、
幼児から大人まで、年齢を問
わず楽しめますので、お気軽
にご参加を。

フィールドアスレチックと
は、丸太やロープなどで、い
ろいろな障害物を作り、20
50のコースを通過しながら、
体力測定などを行い、健康づ
くりをするものです。

施設だより

ちよだパーク
サイドプラザ

8月8日(水)午後3時30分、
東郷公園で。

映画会+ゲーム会

8月21日(火)午後2時30分、
「おぼけ〜んとうかい」、「おや
ゆびひめ」

児童館

●一番町児童館 ☎230-0866
☆おぼけ屋敷 8月31日(金)午
後1時30分〜4時

☆夏休み映画劇場 8月14日
(火)「ガラスのうさぎ」、21
日(日)「ろぼろの石」にお
たのぼうし、時間はいずれ
も午後2時30分。

●四番町児童館 ☎234-3084
☆公園で遊ぼう「水遊び」

千代田図書館

☆おぼけごっこ 8月30日(木)
午後2時。怪談、コワー
イ映画、お化けも絵出演。
実行委員募集中!

土曜映画会

8月8日(水)午後3時30分、
東郷公園で。

総合体育館

8月27日(月)午後2時30分、
「二十四の瞳」

ストレッツチ体操教室

3歳以上の未就学児童とそ
のお母さんを対象に体操教室
を行います。

お母さんは「ストレッツチ体
操」、お子さんは「チビツチ体
操」でさわやかに汗をかきま
しょう!

ストレッツチ体操

筋肉を伸ばしてウォーキン
グ。ジャズダンスで美しいプ
ロポーションづくりを楽しみ
ましょう。

チビツチ体操

9月5日〜10月3日ま
での毎週水曜日と9月16日

9月13日〜12月13日ま
での毎週木曜日(10月4日、

9月1日(土)午後1時30
分、

区役所10階会議室

作品「シェーン」

16ミリ映写機の操作講習会
(夜間コース)

9月11日(火)〜14日(金)、
18日(火)〜20日(木)の計7回、
時間はいずれも午後5時45
分〜8時45分。ただし、9
月20日(木)は午後1時〜4時

区役所10階会議室(九
段南1-6-11)

16ミリ映写機の映写理
論、基本構造、操作方法等
全課程を修了した方には修
了証を交付します。

対象 16歳以上の区内在住、
在勤、在学者で30名

参加費 無料(ただし、障害
保険料として200円)

申し込み 8月29日(水)〜9月1
日(土)の午前9時〜午後5時
まで、千代田図書館4階事
務室で受け付け。申し込み
の際に、印鑑、千代田区に
在住、在勤、在学を証明で
きるもの(身分証明書、保
健証、学生証など)、62円切
手1枚をお持ちください。
※郵便、電話、代理申し込み
はできません。

問合せ 視聴覚係
☎256-8444

9月の計6回、時間はいずれ
も午後2時〜3時15分

会場 総合体育館(内神田2
-1-8)

定員 いずれも30名

服装 運動のできる服装、上
ばき用運動靴、バスタオル

申し込み・問合せ 8月14日(火)
から電話または直接総合体
育館へ。

プール休場のお知らせ
総合体育館のプールは、定
期清掃のためつぎの期間休場
します。

期間 8月31日(金)〜9月3日
(月)

9月5日(水)、7日(金)、
12日(水)、14日(金)、19日(水)、
26日(水)、28日(金)、10月3日
(水)の計8回、時間はいずれ
も午後6時〜8時30分

会場 総合体育館弓道場(内
神田2-1-8)

対象 区内在住の初心者30名
参加費 無料(教材費は自己
負担)

申し込み・問合せ 往復ハガキ
に「弓道」と明記し、住所、
氏名、年齢、性別、電話番
号を記入し、8月22日(木)ま
で千代田区教育委員会社
会体育課係(〒102千代
田区九段南1-6-11)へ。

※定員に空きがあれば在勤者
も受け付けますので、前記
項目に勤務先と電話番号を
追記して同様に申し込みを
ください。

やさしいジャズダンス
背筋を伸ばしてウォーキン
グ。ジャズダンスで美しいプ
ロポーションづくりを楽しみ
ましょう。

18日を除く)計12回、時間
はいずれも午後2時〜4時

会場 九段社会教育会館(九
段南1-5-10)

対象 区内在住者で30名(申
し込み多数の場合は抽選)

申し込み・問合せ 往復ハガキ
に「ジャズダンス」と明記
し、住所、氏名、年齢、性
別、電話番号を記入し、8
月31日(金)までに千代田区教
育委員会社会体育課係
(〒102千代田区九段南1-
6-11)へ。

私立幼稚園児のいる家庭に
補助金をさしあげます

今回は、平成2年度上半期
分(4月〜9月)までの6か月
分の申請を受け付けます。

対象 3〜5歳のお子さんを
私立幼稚園に通園させてい
る区内在住の保護者

3歳児(昭和61年4月2日
〜昭和62年4月1日生まれ)
4歳児(昭和60年4月2日
〜昭和61年4月1日生まれ)
5歳児(昭和59年4月2日
〜昭和60年4月1日生まれ)

補助金 いずれも月額4千200
円

申請期間 9月3日(月)〜20日
(木)

申請・問合せ 総務課総務係

募集します

区職員募集
職種・募集人員 看護婦(保
育園での零歳児の健康観察、
診断記録表の作成業務等)

職責 看護婦(保育) 1名

採用予定日 9月16日以降

応募資格 看護婦免許を有す
る方で、9月16日現在35歳
以下の方

試験日 8月下旬

申し込み・問合せ 市販の履歴
書に写真を貼り「看護婦希
望」と朱書きのうえ、8月
18日(土)(必着)までに職員
課人事係(〒102千代田区九
段南1-6-11)へ。

中小企業設備資金・貸与
設備近代化資金 都では、
中小企業の方に、機械・設
備購入資金の2分の1以内
をお貸しします。

貸付額 3千万円まで

利率 無利子(長期返済)

受付期間 9月3日(月)〜7日
(金)

申し込み・問合せ 東京都労働
経済局特別融資課(☎212-
5111内線31-651)へ。

機械・設備の割賦販売・リ
リース 中小企業の方が、経
営の近代化を図るための新
鋭機械設備を、ご希望の販
売業者から購入し、割賦販
売またはリースします。

申し込み・問合せ 平成3年1
月31日(木)までに、(財)東京都
中小企業振興公社(☎251-
7884)へ。

中学校卒業程度認定試験
都では、病気などやむを得
ない理由で、義務教育就学を
猶予または免除された方に、
中学校を卒業した方と同等以
上の学力があるかどうか、認
定試験を行います。

試験の合格者は、高等学校
の入学資格が得られます。

試験日 11月9日(金)

願書受付期間 8月6日(月)〜
9月5日(水)

申し込み・問合せ 東京都教育
庁学務部義務教育心身障害
教育課(☎212-5111内
線44-212)へ。

「サークル通信」は、皆さ
んのサークル、ボランティア
活動の紹介や情報交換の
お手伝いをするページです。

掲載した活動内容につい
ては、区は関与していません。
当業者間で確認してく
ださい。

《会員募集》
▽箏(三味線・琴・尺八
など) 児童の邦楽愛好者
の育成のため、2年間の特
別無料講習を行っています。
対象は、満3歳〜小学校4
年生まで。毎週、月曜日
17時〜、火・金曜日17時
〜、水曜日17時〜、木曜日
17時〜、時間はいずれも午後
2時〜5時、神田セントラ
ルプラザビル404号室(神田
須田町2-6-2)で。入
会金・教材費無料、会費2
年間無料。連絡先坂本一
☎254-8061

▽千代田スピーチ 話し
方を楽しく勉強しません
か。当会は、話し方の基本
から学びます。毎月1回日
曜日午後1時30分〜4時30
分、内神田社会教育会館(内
神田2-1-8)で。会費
月額700円(通信費、資料代

等)。

連絡先上月滄之助 ☎0
426-3610070

▽現代俳句協会 基礎から
実作指導まで、誰にでもで
きる俳句の作り方や味わい
方を指導します。初級 毎
月第2・第4火曜日、中級
毎月第1・第3火曜日、
時間はいずれも午後1時30
分〜3時30分、現代俳句協
会図書室(外神田4-6-
10銀座第1青果ビル4階)
で。入会金千円、会費受講
料1回千円。連絡先現代俳
句協会 ☎255-2880

▽千代田太極拳クラブ 静
かでパワフルな健康体操。
初心者、運動の苦手な方大
歓迎。毎週水曜日午後7時
〜8時30分、ちよだパーク
サイドプラザ(神田和泉町
1)で。入会金2千円、会
費月額4千円(会場費、講
師謝礼)。連絡先黒尾 ☎51-
5617

各サークルの「日時・
場所」は、予定です。
連絡先へ確認を。

サークル通信

掲載基準

＜投稿の方＞ この欄は、教養、趣味等のサークル、
ボランティア活動の会員募集、行事案内などを掲載。
営利・売名、政治・宗教活動などを目的としたものは
掲載できません。投稿は、文書で団体名、活動内容、
主な活動日・会場、連絡責任者名、住所、電話番号、
費用を要する場合はその金額と使い道を明記。締切
りは、「広報千代田」発行日の1か月前(編集の都合に
より希望する号に掲載できないこともあります)同一
内容同一趣旨の記事は、原則として掲載後6か月間
は掲載できません。区は、掲載後の責任は負いま
せん。投稿・問合せ 広報課広報係

426-3610070

現代俳句協会 基礎から
実作指導まで、誰にでもで
きる俳句の作り方や味わい
方を指導します。初級 毎
月第2・第4火曜日、中級
毎月第1・第3火曜日、
時間はいずれも午後1時30
分〜3時30分、現代俳句協
会図書室(外神田4-6-
10銀座第1青果ビル4階)
で。入会金千円、会費受講
料1回千円。連絡先現代俳
句協会 ☎255-2880



「連結都心秋葉原」

URBAN LINKER AKIBA

の実現をめざして

「秋葉原地域開発基本計画」の概要



秋葉原地域は、旧国鉄貨物駅跡地、神田市場跡地、常磐新線計画などの大きな変動要因を抱えています。広域的立場からは、これらの跡地利用・新線計画によって、情報化、国際化等に対応した、東京の新しい発展の核として整備を進めていく必要があります。また

区では、「J口秋葉原駅を中心とした周辺大規模跡地の利用について、昭和63年12月「秋葉原地域整備構想」を発表しましたが、今回、それをさらに一歩進めたマスタープランとして、「秋葉原地域開発基本計画」を策定しました。今号で、その概要を紹介いたします。くわしくは、都市整備部地域整備第三課へ。

基本計画の

目的と策定の意義

整備方針

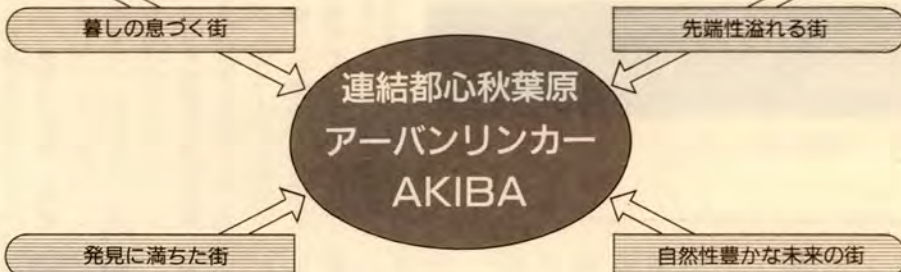
URBAN LINKER AKIBA

アーバンリンカーとは造語で、都心と都心、情報と情報、人と人を、過去・現在・未来の時間軸を貫き連結する未来型都市構造をイメージし名付けたものである。

目指すべき都市像

生活・遊び・産業が一体となった下町らしさを生かし、暮らしの息づく街の実現を目指す。このため大規模跡地とこれに有機的に連携する周辺地域の開発整備により、新しい都心居住層を受け入れる。また、地域の生活環境の改善ならびに生活利便施設・コミュニティ関連公共施設の充実により快適で便利な住環境の実現を目指す。

東京都心部の中枢拠点にふさわしい21世紀を展望した業務機能の集積を目指す。その際に電気街の商業・情報機能を活用した情報センター機能を中心として都市型産業の高度集積、コンベンション機能の導入を図ることにより地域産業の総合的活性化を果たし、国際性先端性溢れる街の実現を目指す。



電気街という世界に誇るべき個性あふれる商業集積の基盤強化を図る。また、新たな商業核・文化核の導入により飲食・娯楽・スポーツ・カルチャー等の新しい商業サービス機能を加え商店街の総合的機能整備を行う。加えて、季節により時間により絶えず変化し、人を惹きつけ、飽きさせない、新鮮さ・意外さ・驚きなどの発見に満ちた街の実現を目指す。

水と緑などのアメニティの形成により自然要素に満ちたうらおいのある都市環境を作り出す。また、住む人、働く人、買物をする人、何か楽しい事を求める人が満ち溢れ交流する空間を整備し、下町の生活と遊びのバイタリティが未来空間の中でいきいきとよみがえる街の実現を目指す。

東京の中心区

役割を果たす

同時に地域的立場からは、無秩序な業務化を引き止め、定住人口の増進と地域産業の振興を図る必要があります。これらの大規模跡地は国有地であり、いわば国民共有の財産であることから、区としては、広域的立場、地域的立場の調和点を模索し、公共目的に適った利用を目指した計画とする必要があります。

都心中枢部と連携した周辺情報拠点の整備、情報通信網の敷設、美しく快適で風格を備えた街づくり、交流拠点の創出など、国際化・情報化に対応した街づくりを目指した計画としています。

都市活力の復元を目指す

秋葉原地域においては、業務化のすう勢の中で、人口の流出と共に、既存商業活動の停滞傾向が見られます。このため、この計画は、秋葉原地域を千代田区における都市活力の復元を図る拠点として位置付け、地域の個性を守り、住み良い街、繁栄する街を創り出すことを目指しています。

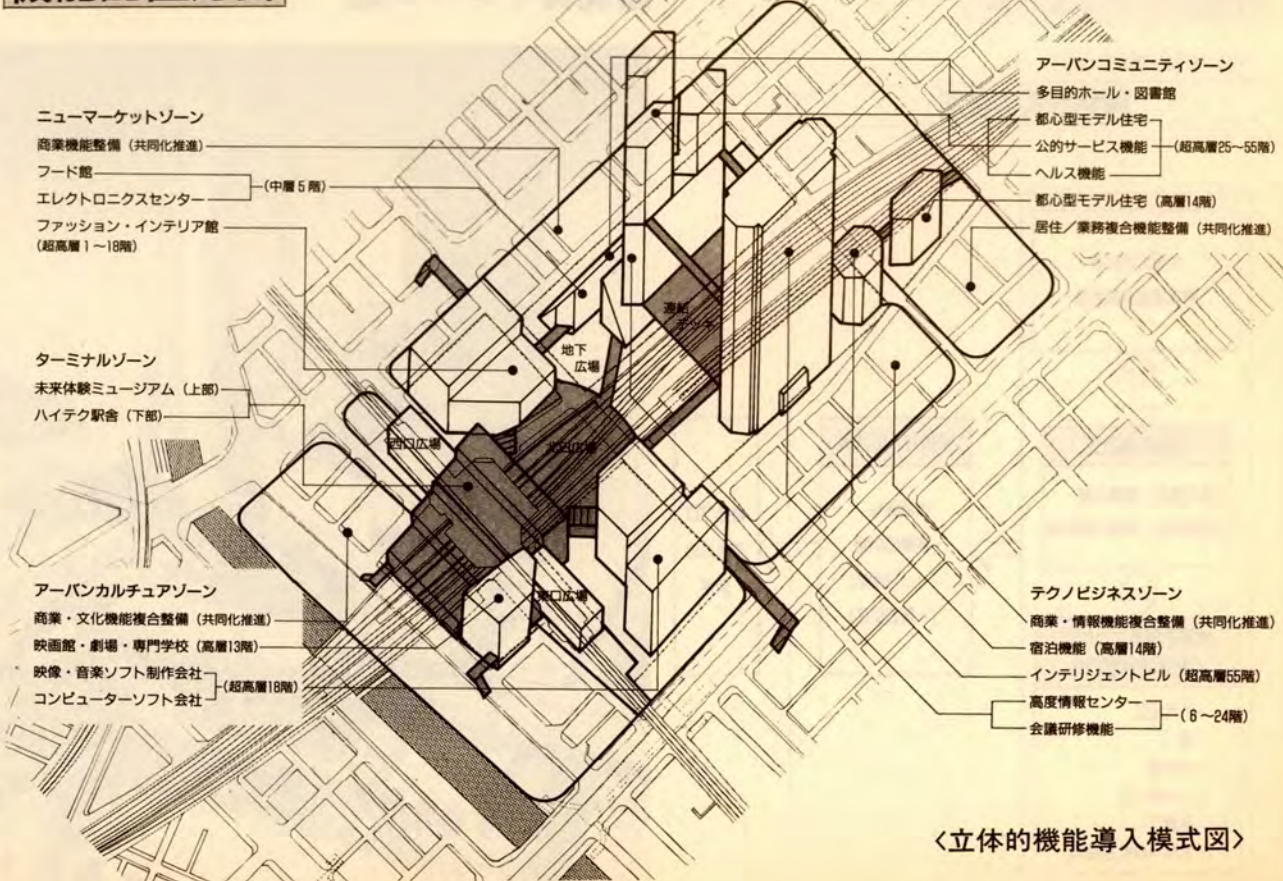
周辺地域を含めた総合的な街づくりを進める

跡地を、地域の核として広くは東京の新しい核として再生するために、都市機能の整備や周辺街区との共同開発を含めた、総合的な街づくりを進める必要があります。また、この計画は、千代田区が、跡地計画に主体的にかかわる意味と役割がここにありま。

三位一体の推進体制を組む

区としては、広域的立場と地域的立場が調和した公共目的を模索し、計画の方向づけを行い、このため跡地周辺地域の住民と一体となり、区民主体の計画を策定。また、地域の企業に参加と協力を求め、地域の特性を生かしながら、企業にとっても社会的貢献度の面で大きなメリットが

機能配置方針



〈立体的機能導入模式図〉

計画策定の指針

この計画の策定にあたり、つぎのような指針を持つものとして策定しました。
①跡地を中心とした拠点的开发を中核としながら、同時に周辺地域全体の総合的活

ある計画となるよう働きかけていきます。

計画の基本方向

千代田区の基本構想の目標

活気と安らぎのある調和のとれたまち

千代田区の街づくり方針

住民・企業・行政がそれぞれの適切な役割分担と協力のもとに三位一体となって以下の4つの都市像の実現をはかることが千代田区の街づくりの基本方針です。

- 多様な人々が住み活動する生活都心
- 地域特性を活かした文化都心
- 活気と賑わいのある商業都心
- 国際的に開かれた情報都心

秋葉原地域の街づくりの目指すもの

秋葉原地域は交通の結節点としての立地上の特性に加え、下町の生活と遊びと産業が息づく賑わいの街であるという歴史的特性を生かし、21世紀に向けて新たな次元で諸機能が複合した活気とふれあいの街を再構築することが求められています。

目指すべき都市像

千代田区が目指す4つの都心に対応した多様な機能を連結する都市であり、東京の都心と副都心を連結する都市であることから

連結都心 秋葉原
URBAN LINKER AKIBA

を秋葉原の目指すべき都市像とします。

整備課題

居住環境の確保
業務機能の拡大と拡散に伴い、都心地域では定住人口が

交通情報網の連結

秋葉原地域は、都心中枢部

減少しており、コミュニティの維持が困難な状況が生まれています。都市としての健全さを維持するためには、居住機能の確保が不可欠であり、跡地の活用並びに周辺地域の再開発を進めるにあたっては、

高度都市空間の創出
商業に特化された買物の街から、様々な目的を持つ街に集う人びとが出会い、自らの楽しみを発見できるレクリエーション要素に満ちた、多様性のある街として整備していくことが望まれます。そのためには、居住・商業・業務・文化といった単一機能ごとの街ではなく、各機能が複合し、集う人びとの志向によって、いつでも多様な機能が選ばれる街にする必要があり、また人びとのニーズに応じて、創造されていく、変化に富んだクリエイティブな街で

あることが望まれます。
高度都市基盤の整備
秋葉原は、3本のJR線、3本の地下鉄線に加え、将来は常磐新線の乗り入れが予定されており、合計7本の鉄道網の乗降、乗換えターミナル駅となる。道路も、四周の幹線道路を基礎とした、適切な道路網の整備が必要となります。こうした鉄道網・道路網と大規模な建築群を複合的に組み合わせ、立体的な土地利用を行うことにより、魅力ある未来型の都市空間を創出していくことが期待されます。

整備プログラム

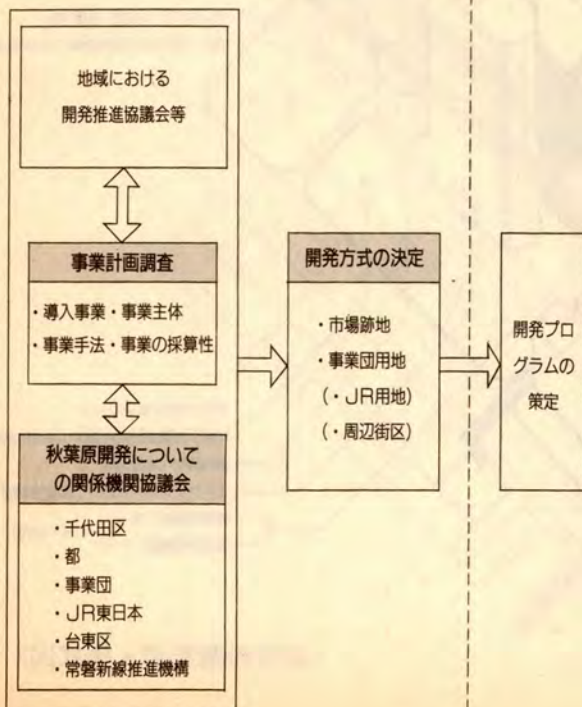
開発イメージ図



今後のスケジュール

平成22年度～概ね3か年

開発方式の検討



(下図参照)